

令和5年第11回玉名市農業委員会総会議事録

令和5年10月17日（火）午前9時 玉名市役所 第2委員会室

1. 本日の出席農業委員は、次のとおりである。

1番	下川 安	2番	高田 優子	3番	村上 孝夫	4番	岡田 正治
5番	坂本 正敏	6番	土田 健一	7番	田端 末雄	8番	本田多美子
9番	岡村 栄一	10番	澤村 哲志	11番	木村 昌治	12番	西本賢二郎
13番	中島 浩輔	14番	徳井 勝美	15番	境 浩之	16番	高島 尚
17番	中山 一久	18番	田上 靖晃				

2. 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。

19番 丸山 和則

3. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

局長 二階堂正一郎 次長 西山 美和 係長 園木 俊範

4. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。

0名

議 題

第46号 農地の買受適格者証明願（耕作目的）について

1. 開 会

○事務局長（二階堂正一郎君） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので始めたいと思います。

本日は農業委員総数19名のうち丸山委員から欠席の届出があっており、18名の御出席でございます。

玉名市農業委員会会議規則第7条の規定により会議は成立しておりますので、ただいまから、令和5年第11回玉名市農業委員会総会を開会いたします。

-----○-----

2. 会長挨拶

○事務局長（二階堂正一郎君） まず下川会長より御挨拶をいただきまして、引き続き、会議規則第5条の規定により議長をお願いし、議事の進行をお願いいたします。

○会長（下川 安君） 皆さん、おはようございます。今稲刈りの真っ最中のお忙しい中、朝から総会にお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は前回議案にかけられた競売に付された農地に対して、新たに買受適格者の認定申請があったということで、農地の入札が今日からということなので、農業委員会総会の許可を得てからという形になりましたので、今回の開催となりました。

早速ですが、審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

-----○-----

3. 議事録署名委員指名

○議長（下川 安君） それでは、議事のほうに入りたいと思います。

本日は議第46号1件の議案の審議です。

皆様方の慎重なる御審議、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議事録署名人は、委員番号5番、坂本正敏委員と、6番の土田健一委員にお願いをいたします。よろしく願いいたします。

なお、発言の際は、委員番号および氏名を述べたうえで発言されますよう、よろしく申し上げます。

-----○-----

4. 議 事

○議長（下川 安君） それでは、議第46号農地の買受適格者証明願（耕作目的）についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局長（二階堂正一郎君） 議案の1ページをお願いいたします。

議第46号農地の買受適格者証明願（耕作目的）許可申請について。下記により競売に付される農地の買受適格者証明願を承認するものとする。令和5年10月1

7日提出、玉名市農業委員会会長、下川 安。

大浜町の申請人で、競売物件は大浜町の田1,078㎡、入札期間が令和5年10月17日から10月24日までで、同年10月30日が開札となっております。

なお、付帯決議としまして、下段に記載しておりますが、買受適格者証明の交付を受けた者が最高価買受願出人又は次順位買受願出人となり、第3条許可の申請が出された場合は、この審議をもって意見を付して許可するものであります。

以上でございます。

○議長（下川 安君） はい、事務局の説明が終わりましたので、委員の説明をよろしくをお願いします。

○5番（坂本正敏君） 農業委員5番、坂本です。1番の案件についてご説明します。

説明の前に前回、買受適格者証明願を出したその方は、その場所は今回出された方が作られている農地で畔もなんもせずに作られておりました。総会が終わった後に、その方の親父さんと祭りで会う機会がありまして、「何故買わなかったんですか。証明願を申請せんですか」と言うたところ、裁判所からは通知の来とったばってん、どうのこうので話ば濁されて、その後に息子に話ばしなはったと思うとですよ。で、慌てて農業委員会事務局に申し込みに来なはったと思うとですよ。

私から言わせてもらおうと、今回の臨時総会を開く必要のなかつて思うとですよ。何故かという、もう間に合わんとだけん、先月の総会に間に合わんとだけん。すみません。じゃ後で指摘します。

買受適格者には充分な方だと思えます。以上です。

○議長（下川 安君） はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたので、皆さんから御意見、御質問はございませんか。

○5番（坂本正敏君） 農業委員5番、坂本です

臨時総会はこらしょんなかですていうことなか限りは開く必要のなかつて思うとですよ。これは、本人が忘れとって出しなはらなんだつてすけん、どがんしたもんかなて思うとですよ。

で、こがん事ば後で知って出しとつてす。前回の総会の後にまた臨時総会ば開いたじゃなかつて、他の者から言わるんなら。その度に開かなんごつなつてくると思うとですよ。で、私にはそがんとはどうかなて思う。

こん方は適格者だけん、しょんなかかて私は思えます。その逆なら絶対反対します。してくれなすなて言うて。以上です。

で、何で開くことになったかという説明をお願いします。

○事務局次長（西山美和君） 事務局の西山です。

入札期間が令和5年10月17日から令和5年10月24日までと期間がありますので、その間に買受適格者証明願を、書類を出さしたなら、臨時総会を開いて総会を開いて適格者かどうかを諮るふうになっていますので。

○5番（坂本正敏君） そういう決まりがあつとですか。

○事務局次長（西山美和君） そうです。そうです。

○5番（坂本正敏君） 買受適格者証明だけですか。

○事務局次長（西山美和君） そうです。

○5番（坂本正敏君） 他のも含めてですか。

○事務局次長（西山美和君） 他のはないです。競売物件とか買受適格者証明願を出したら、その入札期間の間であれば間に合うようであれば、諮ってくださいということです。

○5番（坂本正敏君） そういう決まりがあるなら、わかりました。

○議長（下川 安君） よろしいですか。

他にございませんか。

（なしの声）

○議長（下川 安君） なければ採決のほうに移ります。

議第46号農地の買受適格者証明願（耕作目的）について、原案どおり許可相当と承認することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

（全員 挙手）

○議長（下川 安君） ありがとうございます。採決の結果、異議なしと認め、議第46号につきましては、承認することに決定をいたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（下川 安君） ありがとうございます。

これで本日予定の議案の審議と報告が終わりましたので、これをもちまして令和5年第11回農業委員会総会を閉会します。

-----○-----

閉 会 午前9時9分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和5年10月17日

玉名市農業委員会会長 下川 安

農 業 委 員 坂本 正敏

農 業 委 員 土田 健一